**憲法共同センター　９月スポット　案**

こんにちは。憲法共同センターです。労働組合や女性団体、業者団体などで、共同して、日本国憲法を守り、いかそうと、運動を続けています。毎月、「９条守ろう」と「９の日宣伝行動」をさせていただいています。ご協力をよろしくお願いします。

皆さん安倍政権の支持率低下が続いています。２年前の戦争法の強行採決につづいて、今年の６月にも強行採決をおこなって、国民の心の中を処罰する「共謀罪」法を成立させました。「戦争する国」に向かって暴走する安倍首相に、この国を任せてよいのか、国民の間に不安が広がっています。また、「森友学園問題」も「加計学園問題」も疑惑は深まるばかりです。野党が、憲法53条にもとづいて、臨時国会の開会を要求しているのに、政府は国会を開かず、逃げの一手です。

政治手法でも、政治の中身でも憲法違反の安倍政治です。「安倍政治ＮＯ！」の声をさらに大きく高めて、安倍政権を退陣に追い込みましょう。

ところが、安倍政権は、国民の批判の声に耳を貸そうともせず、「戦争する国」づくりの仕上げとして、憲法を変えようとしています。なんと、その改憲の矛先は、憲法９条です。

今年の5月3日、安倍首相は憲法改正の期限を「2020年施行」と区切り、9条1項、2項は残すけれども、3項に自衛隊を明記する考えを表明しました。この「安倍9条改憲」は災害支援などで「国民に役立つ自衛隊」を「戦争する自衛隊」に変え、この国を「海外で戦争する国」にする道です。

安倍首相は、2020年改憲という終着点に向かって、勝手なスケジュールを示しています。３分の2の改憲勢力を持っている間に国民投票を実施するために、2018年の通常国会で、つまり来年6月に改憲の発議をしようとしています。憲法を守るべき総理大臣が、期限を決めて憲法を変えようとするなんて、それ自体、憲法違反です。とても許されるものではありません。

安倍首相は、どうして憲法９条を変えようとねらっているのでしょうか。いま、憲法9条は、自衛隊の海外での武力行使を制限する大きな防波堤になっています。戦争法をつくっても、憲法９条がある限り、安倍首相のやりたい放題にはできないのです。だから、安倍首相は、9条を壊して、「9条の壁」を取り払って、海外でアメリカと一緒に武力行使できるように変えたいのです。

　「9条の1項、2項は残して、自衛隊を書き込むだけだからいいじゃない」と思われる方もいるでしょう。でも、皆さん、憲法に明記される自衛隊は、もはや「専守防衛」の自衛隊ではありません。9条3項をつくって、そこに自衛隊を書き加えると、１項も2項も空文化してしまいます。「永久に戦争しない」「戦力は持たない」と誓った9条が破壊されてしまいます。

私たち国民は憲法改正など望んでいません。戦後、70年以上、何とか戦争がない状態が続いているのは、やっぱり憲法９条があるからだと、国民の８割が９条を支持しているのです。９条を変える必要など、全くありません。

澤地久枝さんや、瀬戸内寂聴さん、なかにし礼さんらを発起人にして「安倍９条改憲ＮＯ！ 全国市民アクション」がスタートしました。安倍首相の改憲を止めようと、全国統一署名を呼びかけています。ご協力をよろしくお願いします。この署名は、「戦争だけはイヤだ」「安倍政権の下での改憲なんて許せない」という思いを集める署名です。有権者の過半数の署名を集めて、「改憲なんていらない！」の声を示しましょう。安倍政権が、改憲を発議できないような状況を生み出しましょう。主権者は私たちです。私たち主権者の声で、憲法９条を守り抜きましょう。

皆さん、7月7日、国連で核兵器禁止条約が、122か国の賛成で採択されました。核兵器を保有する大国の圧力をはねのけて、最も残虐で非人道的な兵器である核兵器が「違法化」されました。世界は、平和に向かって大きく進んでいます。憲法９条は、理想にとどまらず、いま、世界で現実のものとなっているのです。

ところが、北朝鮮は、ミサイル開発など無法な動きを続けています。北東アジアの平和を脅かす北朝鮮の動きに、私たちは強く抗議します。北朝鮮の無法をとめなければなりません。どうすればよいのでしょうか。軍事力で対処すれば、解決にならないばかりか、北朝鮮の無法をエスカレートさせることは、この間の動きではっきりしました。北東アジアで戦争を起こさせてはなりません。対話でこそ、解決の道は開かれます。憲法９条を守り、いかした平和外交こそが、いま、求められています。

「戦争だけはいやだ」という国民の思いを集めてつくられた憲法9条は、70年たって、今も国民の希望であり、世界の宝です。ご一緒に、憲法9条を守って行こうではありませんか。「安倍９条改憲ＮＯ！憲法を守り生かす全国統一署名」へのご協力をよろしくお願いします。